

岩手県大槌町における地域支え合い拠点の再生

—— 東日本大震災後の社会的居場所の分析 ——

元 持 幸 子
穂 坂 光 彦

要 旨

東日本大震災による津波被災後の「地域支え合い」が生起する空間的拠点として「居場所」に注目し、岩手県大槌町内で地元住民によって認知されている居場所129箇所をマッピングした。これらを形態別に分類し、利用者の特性を調べた。分析の枠組として、「空間使用の共同性」（社会的—個人的）と「空間管理の共同性」（公共的—私的）の2軸で構成される理論類型を基に、社会性の高い居場所と個人性の高い居場所とを概念化した。この結果、管理上は私的、共的そして公的空間までの広い範囲にわたって、地域支え合いを再生させる社会関係構築の場として、空間使用の社会性の高い居場所が見いだされた。また、公的に設けられ、外部支援団体の手で運営されていた仮設住宅集会所が、住民が活動を担い自己組織化されるなかで、個人性から社会性へと「場」の特性を変化させるプロセスも観察できた。政策的には、このように住民が集まり課題を共有し、活動経験が継続的に蓄積される多様な社会的居場所を認知し、そこから生まれる課題や方向性を公的な復興計画に反映させていくことが要請される。

キーワード：震災復興、社会的居場所、地域支え合い、大槌町

目次

- 1 大槌町の被災と地域支え合いの文化
- 2 居場所の分析枠組み
- 3 被災後の居場所
- 4 居場所の生成プロセス：エコハウスの事例
- 5 暫定的結論

1 大槌町の被災と地域支え合いの文化

岩手県三陸沿岸の大槌町は、3.11の地震、津波、そして津波火災により、人口約15,000のうち死者・行方不明1,307人を失い、浸水面積は全宅地の52%、中心市街地の98%に達した。2015年9月末にしてなお3,300余人が応急仮設住宅48団地で生活している。学校、図書館、公民館等の公共施設は、床面積換算で半減したとされる。さらに震災後の大槌町の人口減少率は、岩手県沿岸市町村の中においても最大であり、3.11後の3年間に23%減少した。それとともに高齢化率は上昇し、2014年では31%となった。

大槌町は豊かな湧水で知られていた。町内200か所といわれる自噴水の井戸から清潔な水があふれ出ていた。かつて海岸沿いの豊かな、水温一定の湧水を利用して、五十集屋（いさばや）と呼ばれる水産加工場が多数生まれた。漁民、かれらから魚を買う五十集屋、魚を洗う井戸水、魚を包む五十集俵を作る人、それを運搬する牛や馬、魚を売る場所、茶店などが結び合って、大槌の経済が成り立っていたという。五十集屋で働いていた記憶は、仮設住宅での聞きとりにも表れている。さらに湧水は、料理やお茶にも使われ、水を汲みに来る町民の共同炊事場や井戸端会議の場ともなっていた。とくに女性たちにとっては、子どものこと、家計のやりくりなど、なんでも話すことができ、情報の収集伝達の場所でもあった¹⁾。冠婚葬祭の助け合い、味噌や醤油の貸し借り、班ごとの草刈りや清掃といった慣行は昭和期には退潮したとはいえ、その記憶は今も具体的な湧水の場所や井戸の共同管理の習慣とともに、思い起こすことができるのである。実際、大槌では「結とり」と呼ばれる近隣の互助グループが今も存在し、葬儀の際の掃除やまかない食などで機能している。

こうした集いの場、支え合いの場も、多くが津波に流された。しかし住民は、新たに再建される地域のなかで社会関係を回復しながら、生きがいの再発見や社会的役割の再認識を手がかりとし、地域の多様な生活課題に取り組もうとしている。そこで語られる課題は、防災や防犯、教育や文化、スポーツ、就労、公共交通やまちづくり、住宅建築など、幅広い。それらに対応する取り組みとして、自治会やグループ活動がある。たとえば避難所運営や、地域の清掃、祭りや季節の行事の企画運営など、地域住民が主体的に行動するものである。こうした活動の前提に、人々が集まる「居場所」の存在があると考えられる。大槌における現在の居場所は、災害を経て残存しているものもあるが、大半は復興の中で新たに生み出されたものである。

本稿では、住民が自由に集う社会的居場所がどのように形成されているかを調べ、それらの中に、地域の多様な生活課題に取り組む拠点としての機能の生成を探る。

2 居場所の分析枠組み

居場所の先行研究

高齢社会における居場所の例として、高齢者対象の介護予防事業であるサロンや運動教室、高齢者の交流促進を図るお茶会の開催などがみられる。運営は、行政からの補助を受けた地域住民や社会福祉協議会等が行っているもののほか、地区自治会や住民有志運営のサロンもある。とくに1995年阪神・淡路大震災後の復興住宅（災害公営住宅）における集会所を利用したサロン活動などが報告されている（児玉2013）。たとえば、兵庫県宝塚市営安倉南住宅の集会所で開催されているふれあいサロン喫茶「みなみ」は、住民同士のつながりを作るために1999年に自治会を中心として立ち上げられた。サロンでは、健康増進や仲間づくりや生きがいくくりなど、当事者の役割遂行や自己肯定の機会が提供されている。さまざまな地域課題や高齢化に伴う暮らしの課題に対しての相談窓口が開かれ、住民の身近な見守り、専門職とのつながり、情報交換に支えられて、住民の自治機能や社会的連携が構築されている。

居場所を通じてまちづくりへの主体形成が（意識的または結果的に）なされるプロセスは、「コミュニティカフェ」「拠点づくり」「たまり場」などにみることができる。「コミュニティカフェ」については、陣内ら（2007）、倉持（2014）などの研究がある。「拠点づくり」として、自分たちの地区内に、コンテナ改装の手作り店舗、子どもの居場所となる駄菓子屋、コミュニティレストラン等々の空間的拠点を用意し、それをまちづくりへのアイデアや事業化に結びつけてきたのは、大阪箕面市のNPO法人暮らしづくりネットワーク北芝である（北芝まんだらくらぶ2011；寺川2013）。一方、北海道釧路にあるNPO法人地域支援ネットワークサロンは、「たまり場」と呼ぶ活動を展開した（日置2013）。多様な人たちが出会い、交流し、テーマを共有化し、対話と協働が生まれ、さらに新しい発想や文化が醸成される場所が「たまり場」とされ、これを活用して地域支援事業など地域課題解決への展開がみられた。

これら居場所としての「コミュニティカフェ」「拠点づくり」「たまり場」では、社会性の高い活動が行われている。こうした事例に共通しているのは、人びとが課題やニーズを持ち寄り共有するプロセスを支える「場」があること、しかもそれは人びとの活動を継続させ、経験を蓄積させる安定した空間的「場所」となっている（ただし必ずしも「建物」を意味しない）こと、人びとの解決への取り組みには地域の資源を活用していること、経験や情報が外部と送受信されること、そしてこのような「場」を管理運営してくる人の存在があること、である。

本研究の枠組み

東日本大震災の直後、池田昌弘を中心とするわれわれは、被災後の地域コミュニティ再生の重要性を訴え、「地域支え合いセンター構想」を提言した。広範囲の壊滅的な打撃のあと必要なのは、専門職による制度的サービスに先立って、避難所、仮設住宅、復興住宅の全経過を通じて、

継続的・発展的な住民同士のつながりを支援する拠点であり、居場所づくりからまちづくりへと展開する地域のプロセスであると考えた（平野ほか，2014）。これを枠組みとして、この研究では、被災地に自生的または制度的に生まれた居場所が、そこでの支え合いを通じて、地域の課題解決やまちづくりの拠点となりゆくプロセスを探りたい。

コミュニケーション研究者である藤竹暁は、地理的環境としての空間（space）を人間が利用し、そこに心理的・象徴的な意味を見いだしたとき、空間は場所（place）と呼ばれるという（藤竹2000）。場所は、一時的であれ、かなり永続的であれ、情緒的な結びつきが人との間に成立している。そして、ある場所に対して、そこが「自分のもの」であると感じられ、落ち着きや安心感、充実感や所属感、守られているという感覚などを持てる時、それは「居場所」であるという。さらに藤竹（2000）は、居場所を二つに大別し、そこに居ることで、他者によって必要とされ、自分を社会に発信できる「社会的居場所」と、私的な場面で自分を取り戻し、ほっとすることができる「人間的居場所」とを概念化している。

われわれの観点からは、居場所には「他者と出会う」という要素が重要である。したがって、ここでは主として「社会的居場所」を対象としていきたい。ただし人間的居場所が社会的機能を果たしたり、あるいは社会的居場所へと転生していくこともあるので、人間的居場所も無視できない。また社会的居場所にあっても、単なる（あるいは一時的な）出会いが永続化していくプロセスにこそ注目すべきだと考える。そこで藤竹の言う、人と人との一時的な結びつきが生ずる場所を含めて、出会いの空間を「場」と呼び、一方、それがかなり永続して、そこでの他者との関係から生まれる経験が蓄積していくようなときに、その場を「社会的居場所」（たまり場）と呼ぶことで区別したい。

教育社会学の立場から子どもの居場所を議論する住田・南（2003）は、居場所を4つに類型化している。それは関係性（社会的—個人的）と空間性（社会的—個人的）の2つの軸でつくられる4つの象限で示される。しかし、居場所という「空間」の機能に着目するわれわれの関心からは、このままでは社会的な関係性と社会的な空間性とを明瞭に区別しがたいくらいがある。居場所の機能を心理的・主観的に位置づけるのではなく、それらを反映する空間の特性として理解していきたい。そこで、この2軸を、「空間使用の共同性」（社会的—個人的）と「空間管理の共同性」（公共的—私的）に概念的に置き換えて、あらためて4類型を考える（図1）。

やや議論の先取りになるが、このように枠組みを設けると、たとえば仮設住宅団地の中に公的な機関によって設置された談話室での居場所の形成（Ⅰ）から、個人住宅の個室で自分を取り戻す人間的居場所（Ⅲ）まで、包括的に扱うことができる。個人営業の小規模雑貨店のレジの裏側に置かれたテーブルを囲み、誰もが寄っていき、ときには食事もしていく居心地良い空間（Ⅳ）を、被災後の大槌町で見過ごすべきではないし、不特定多数の人びとに開放されている大規模スーパーの一角にできた広場的な吹き抜けの屋内区間に高齢者が互いに会話することもなくポツリポツリと座って時を過ごしているのは、人間的居場所（Ⅱ）をそこに見いだしているのかもしれないのである。このように全容を理解したうえで、われわれは、個々の居場所を相対化し、社

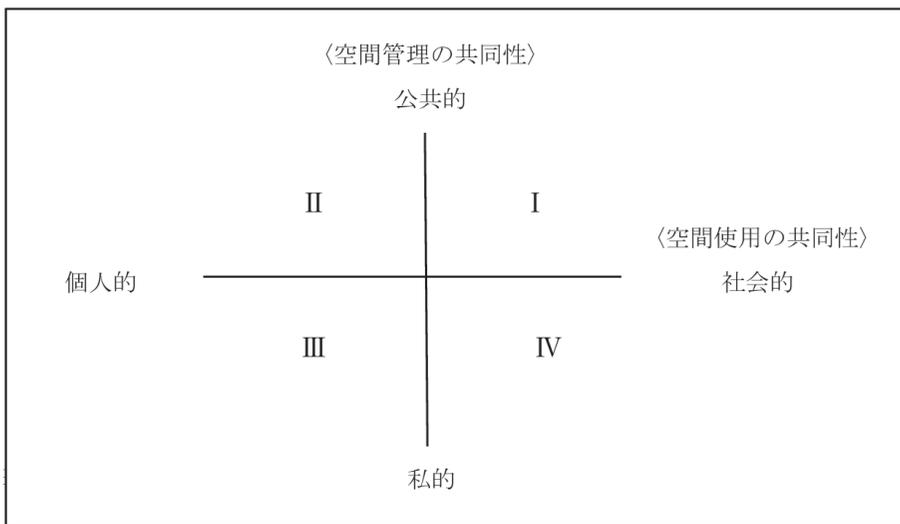


図1 居場所の空間類型

出所：住田・南（2003）p.12の図を基に筆者らが改訂

会的居場所（IおよびIV）がどのように生成するかを分析したい。

3 被災後の居場所

調査方法：

大槌町民を対象に、被災後の居場所（社会的居場所と人間的居場所、すなわち図1の全象限）の状況を調べた。調査地域は、かつて大槌町の中心市街地を形成していた町方地区（震災前には公共施設、商業施設、学校もあり、多くの住民が利用する暮らしの場所であった）および安渡・赤浜地区を中心として大槌湾を囲む旧大槌中学校区、さらに、大槌湾に注ぐ大槌川・小槌川沿いに点在する仮設住宅団地、とした。期間は主として2014年10月～12月であり、質問用紙を使っての半構造インタビューを中心に、次の2つの調査を実施した。なお、質問項目の設定や調査票の作成に関して、大阪の北芝地区でNPO暮らしづくりネットワーク北芝が行ってきた居場所調査を大いに参考にさせていただいた。

調査①：住民の集う場や活動がみられる居場所の認定

これは2つの対象者グループA、Bに対して行った。Aグループは、調査地域のリソースパーソン（児童民生委員、各施設運営者、自治会関係者、地域サロン運営者、仮設住宅支援員）計21名である。質問事項は「自分の家の中や地域社会の中に、人びとの集まりや活動がみられる場所がありますか。または、いつも特定の場所に人がいるなどの「居場所」は、ありますか」である。Bグループは一般住民として、次の調査②の対象者97名であり、「自分の家の中や地域社

会の中でのあなたにとっての「居場所」についてお聞きします。「居場所」とは、あなたにとって、居心地がよい、安心できる、自由でいられる、自分らしくできる、友人などと出会える、守ってくれる、愛着があるといった場所をいいます。特に、日頃よく訪れる場所、集まる場所、一人でいられる場所など、あなたにとって無くなると困るところをイメージしてください。（自宅、お店、友人知人の家、施設、お祭りイベントの場、娯楽所など）」と聞く。これらを合わせ、回答された居場所を地図上に記載した。

調査②：社会的居場所の利用者特性の把握

上の調査①グループAの回答から得られた居場所のうち、「社会的居場所」（図1のIおよびIV）に属すると思われるもので、空間管理主体の面で社協、医療法人、自治会、住民グループ、個人など、「公共的」から「私的」にわたる7か所の対象を選んだ。すなわち、大槌社協が運営するサポートセンター「和野っこハウス」、医療法人あかね会が運営する「エールサポートセンター」、仮設住宅支援員の常駐する「柵内仮設段地集会所」および「小槌第12仮設中村仮設団地集会所」、自治会が管理する「大ヶ口地区多目的集会所」、住民の任意グループが管理する仮設集会所「エコハウス」、個人商店「ファミリーショップやはた」である。これら7施設内で、利用住民に対して質問用紙を配布し、個別ヒアリングを実施した。調査項目は、「個人の基本情報／住まいの形態」「現在の暮らしについての問題」「他人への信頼性」「地域活動や対人関係について」「今後の暮らし」「居場所について」であり、対象者は97名（男性11人、女性86人）、平均年齢69.2歳であった。なんらかの自分の「居場所がある」と回答した人は94名（97%）であった。

場所の分類と特徴：

調査①から、大槌における「居場所」として129か所が挙げられた。これらは形態により9つに分類できる（表1）。もちろん調査②の7拠点も、これらの中に位置付けられる。以下では、9種の居場所の特性を、調査②の結果も合わせながら考察する。

1) 残存公共施設

震災により大槌町の公共施設は半減した。地域住民の集まる機会が減少し、さらに住民が仮設住宅や町外に転出したために、自治会活動が休止している地区がある。一方、かつてそれぞれの居住地区の施設を利用していた地域伝統芸能の練習、地域の会合や自治会会議、民生児童委員が企画する地域サロンなどが、場所を変えて行われている例も多い。したがって被災を免れた公共施設の稼働率は高くなっている。残存する公民館や自治会館などで、自治会活動、グループサークル活動が定期的に行われている。まちづくりワークショップ会場にもなっており、社会的参加の高い活動もみられる。大ヶ口多目的集会所館長の阿部氏は「会館利用申し込みが重なることも多くなり、場所や時間で調整することが増えた」（2014年11月15日、大ヶ口多目的集会所にて）

と話し、また桜木町福祉会館事務局長の佐々木氏は「自治会活動が震災後に盛んになった。地域の防災や健康づくりのグループの形成など自治会活動の展開がみられている」と語っている（地域復興協議会資料 2014）。

被災を免れた大ヶ口多目的集会所における 2015 年 1 月の利用内容を、運営主体別に例示すると以下であった。

- ・住民主体の活動：俳句の会、健康体操グループ、大槌スピリッツ（フラダンス教室）、和野っこフラ（フラダンス教室）、詩吟の会、合気道、卓球、やよいの会（手芸サークル）、田中カラオケ教室、食生活会改善グループ（調理）、民謡教室、童謡を歌う会
- ・自治会の活動：大ヶ口お茶っこの会（高齢者サロン）、大ヶ口自治会会議、源水自治会会議
- ・行政主導の活動：コスモスの会（障害者支援事業）、復興協議会、福祉課会議、人材セミナー
- ・外部支援者の活動：フット케어（マッサージや足のケア）

これらの利用者 20 名に対し「大ヶ口多目的集会所のホールを利用している理由」を質問したところ（調査②）、「仲間と共有できる場所であり、自己役割の遂行や情報を得ることができる」という回答が最多であった。居場所類型 I に該当するとみられる。

表 1 大槌町の居場所の形態別分類

No	形態	回答者が表明した具体的場所
1)	残存公共施設	大槌町中央公民館会議室、中央公民館ロビー、中央公民館図書館、城山体育館、ふれあいセンター、かみよ稲穂館、金沢小学校（公民館）、生活改善センター、桜木町保健福祉会館、安渡公民館分館、赤浜公民館分館
2)	寺や神社	大念寺の座敷、墓地の前、大念寺本堂、小槌神社境内、小槌神社本堂／畳部屋、大徳院
3)	学校・児童クラブ・子どもの遊び場	大槌町立大槌小学校、スマイル図書館（学校図書館）、大槌町立大槌中学校、放課後支援事業施設〔夢ハウス、大槌臨学舎、静岡絆ハウス、放課後児童クラブ、すりきず公園〕、仮設団地に併設の遊具のある遊び場
4)	サポートセンター拠点	エールサポートセンター、和野っこハウス
5)	仮設住宅集会所	48ヶ所の応急仮設団地集会所（エコハウスを含む）
6)	店舗や事務所	大型店のフリースペース〔大槌バイパスローソン屋外ベンチ、シーサイドタウンマスト1階／2階フリースペース／喫煙所、またに屋外ソファ、スーパーみずかみ椅子スペース〕 個人商店〔岩間商店（店先スペース）、箱崎釣具店（庭と軒先）、ファミリーショップやはた（台所）、おやちゃい（産直店内）、越田商店（店舗裏）、内金崎自転車、岡本酒店、オガサワラ写真、さんぶく衣料店、よろず園、ぐるっとおおつちショップ、まこころ弁当（ウッドデッキ）〕 その他商店に付随の場所〔仮設商店街バス停、駐車場のベンチ、ローソン前駐輪所〕 喫茶店・飲食店娯楽等提供施設〔ささき蕎麦屋、萌、あきこ、夢宇民（カフェ）、喫茶みどり、どんりゅう庵、手作り工房シフォン、大阪屋、ごろりん（岩盤浴）、パチンコ店、美容室〕
7)	戸外の公共空間	海岸、防波堤、公園、ローソン前花壇、庭、畑
8)	個人の住戸内	自宅、友人宅、知人宅、娘の家、親類の家
9)	職場	職場、番屋、作業所、店舗、会社など勤め先

（元持作成）

2) 寺や神社

震災被害を免れた寺・神社の境内やその施設空間に、人びとの活動がみられる。冠婚葬祭の他、社会的活動として、伝統文化芸能練習、まちづくりワークショップ、学習塾、お茶会、趣味の活動サークルの会場、ママサークルなどの子育て支援の会場、児童の活動サークルの練習場にもなっている。震災前から人々が集まれる広い空間として場所が提供され、地域活動の場所であった。

しかしこれらは同時に私的な個人活動の空間（居場所類型Ⅱ）ともなっている。大念寺の大萱生氏によると「墓地で手を合わせる人たちが震災前より増えている。墓地に花が飾られている件数も頻度が増えた」という（2014年11月28日、大念寺にて聞きとり）。神社や仏像の前で手を合わせ、一身上の相談事をしていく人もみられる。さらに社会的になると、檀家の人々が寺や神社を清掃する労働奉仕活動が、高齢者を中心に日常的に行われている。類型ⅡからⅠへ展開するのである。

3) 学校・児童クラブ・子どもの遊び場

震災で全壊した小中学校は仮設校舎にて再開している。大槌小学校の生徒407名、大槌中学生の生徒267名が通っている。子どもたち、教員、図書ボランティア、保護者から「本が読める環境や学校でゆっくりとすごせる場所がほしい」「授業で落ち着かない児童が安心できる空間がほしい」といった要望が出されたのを受け、2013年7月、大槌小学校内にスマイル図書館²⁾が誕生した。学校という社会的空間の中に、子どもの「人間的居場所」機能を備えた空間ができたといえる。

大槌町放課後児童クラブなど、子どもの遊びの場を支援する団体や事業の拠点が作られている。「大槌臨学舎」は、中学生中心の学習塾として開設された。狭い仮設住宅では集中して勉強しにくいいため、多くの生徒が放課後や長期休暇時に利用している。つまり、仮設住宅の中で人間的居場所としての私的空間を持つことが物理的に難しいことが、児童館や学習塾が居場所類型Ⅱの要素を持つようになった背景にある。一方、小槌のふれあいセンターが会場となり、生徒たちの自主的グループ活動として、被災地の同世代の交流と学びの実践が行われるなど、社会性の高い活動もみられる（「つながる被災地の高校生」岩手日報2014）。

4) サポートセンター拠点

厚生労働省は被災者生活支援対策の一つとして、仮設住宅地域における高齢者等のサポート拠点（サポートセンター）の配置を行った。大槌町には3つの拠点がおり、そのうち「エールサポートサポートセンター」と「和野っこハウス」が本調査地域内にある。サポートセンターでは、サロン活動を中心に、食事提供、レクリエーションや体操など心身の健康や暮らしのケア、趣味の活動や自主企画のイベント開催等、多岐にわたる活動がみられる。高齢者向けケアに限らず、地域住民が集える場や、市民活動を実践する場の提供を行っている。さらに社会性を持たせ

るために、町外支援者訪問の受け入れなど行い、人の交流や情報の交換を促進している。

和野っこハウスの利用内容を例示すると以下である（2014年12月）。

- ・住民主体の活動：和野っこフラ（自主サークル）、手芸サークル、小物・手芸作品の販売、カラオケ、午後は小学生の遊び場
- ・社協の活動：「きのっこサロン」（高齢者対象）、「おちゃっこサロン」
- ・外部支援者の活動：手芸教室など

一方、エールサポートセンターの主な利用者は70～90歳の独居者であり、彼らを中心としたデイサービス事業が行われている。事業主体である医療法人が運営する訪問看護ステーションの看護師や専門スタッフによる運動指導もある。

- ・住民主体の活動：センター周辺地区住民への場所の提供、畑の運営
- ・運営する法人による活動：体操教室、健康相談、季節の行事や運動会（周辺地区住民へも参加を呼びかけている）
- ・外部支援者の活動：大学生・施設視察団の受け入れ、生涯学習講座、写経など

調査②で、2つのサポートセンターいずれかを利用している対象者41名に対して、「サポートセンターを利用している理由」を問うた結果（複数回答）は、「周囲から認められる安心感・受容感」（24名）、「多くの人と関わりが持てる社会性の維持」（23名）が、過半数を占めた。

5) 仮設住宅集会所

町内に48か所の仮設集会所が設置（本調査地域内は43か所）され、仮設住宅支援員³⁾が鍵と利用スケジュールの管理を行っている。かれらが、仮設住宅団地の見守り、住民への声掛けや情報提供、暮らしの困りごとを関係機関につなぐ、などの役割を担っている。

2012年から2014年の3年間にわたる2つの仮設集会所（大槌第7仮設団地の柵内集会所および小釜第5仮設団地の中村集会所）の活動カレンダーの分析から、これら集会所は仮設団地住民のみならず、周辺地区住民の活動や外部支援者にも場所を提供していることが分かった。仮設での暮らしのストレス緩和の支援、暮らしを和ませる音楽や炊き出しなど住民交流企画、住民の困りごとや健康の相談窓口、個人のスキルアップの場がある。自治会・住民活動の拠点でもある。こうして集会所は、仮設住宅住民、周辺地区の住民、支援団体や行政、社会福祉協議会などの人々が接点をもつ場所である。

時間の経過とともにこれら集会所の行事企画内容は変化している。仮設集会所は、地域住民の震災後の暮らしの状況を反映し、住民のニーズが直接的に集まる空間である。2012年時には、主に外部支援団体や行政が主体となって様々な企画が実施された。炊き出しやお茶会（サロン）が頻繁に行われていた。2012年に仮設住宅団地自治会が立ち上がり、住民主体の活動が始まる。1年後の2013年には、手芸サークルや季節のイベント開催など、住民や自治会による活動が定期的にみられる。さらに2014年11月時点では、「男のサロン」や消火訓練など、対象を絞った活動が目立つ。

調査②のグループBのうち、柎内集会所利用者11名、中村仮設集会所利用者12名に対して「集会所を利用している理由」を聞いた結果は以下である。まず、柎内集会所を「居場所」と自覚しているのは、11名中7名であった。その理由として、「受容されている」(5名)と「居心地の良い空間」(4名)が目立つ。仮設住宅団地での顔なじみ関係の構築がみられる。11名の利用者中2名は、柎内仮設住宅から災害公営住宅へ入居した人であるが、転居後も継続して集会所を利用しているのである。その自由回答として「知り合いがいる」「まだ新たな住宅になじめていないので、時折、集会所に来ると楽しみがある」と発言している(柎内集会所2014年11月11日)。また、中村仮設団地集会所利用者のうち、ここを「居場所」と回答したのは12名中10名であった。柎内と同様に「受容されていること」「安心感」を理由としている。さらに「情報入手の場所」(8名)も目立つ。この集会所では、定期的に自主事業があり、外部支援も多く受け入れていて、情報を得ることにつながっているであろう。

「エール」サポートセンター集会所



元持撮影

商業施設「マスト」のフリースペース



穂坂撮影

個人店舗スーパー「やはた」のレジ裏



穂坂撮影

仮設個人店舗「岩間商店」軒先の空間



元持撮影

6) 店舗や事務所

集会を目的としてつくられた場ではないが、結果的に人々の集まりや滞在がみられる有効な居場所として、3つのタイプが顕著であることが、調査から分かった。大型店舗のフリースペース、飲食店、個人店舗である。

大槌町における大型店として、再建されたシーサイドタウンマスト（以下、マスト）がある。食料品の（株）マイヤとホームセンターの（株）ホームマックをはじめ、ファッションや雑貨、飲食店など47の専門店が入っている2階建てショッピングセンターである。店舗の中央には、センターコートやパブリックスペースが設けられ、椅子とテーブルが設置されている。町内循環バス停があり、銀行やクリニックも店舗内で利用できる。調査②では、マストを「居場所」とした4名の回答者がいた。70代男性S氏は「気分転換のために行くことが多い。また、買い物ついでに知り合いに会えることが多い」とし、震災前は漁協に従事していたが、高齢のため復帰することは難しいという（中村仮設団地、2014年11月21日）。70代女性T氏は「友達と買い物ついでに待ち合わせて、お話をしてくれることが楽しみ」としている（大ヶ口多目的集会所、2014年11月20日）。マスト店舗中央のフリースペースは、震災後散らばっていった友人知人たちとの再会や交流場所、簡単な打ち合わせができる身近な空間として利用されている。しかしそれは交流自体が明確な目的として自覚される社会的居場所とはいえず、とりたててイベントが企画されるわけでもない。それだけに、居場所の類型Ⅱ、つまり深く他者と接点を持たなくても自分のほしいものや情報に個々にアクセスできる人間的居場所となり、そこから社会関係の回復にむかう傾向がみられると言うべきだろう。

興味深いことに、個人商店の店先やカウンターなど、馴染みの店主がいるところに、買い物目的を越えて居場所が生まれている。震災前からの個人の店舗で、再建・改修後、商品を陳列している空間以外に、椅子やテーブルが設置されている。たとえば「ファミリーショップやはた」は、食品と惣菜を取り扱っている店舗である。店で購入した惣菜や食品を店舗裏にあるテーブルで食べていくことができる。テーブルに着くと、お茶やお菓子などもすすめられる。店を切り盛りする八幡幸子氏は、「おばちゃん」「太っ腹母さん」「おせっかいばあさん」などと、親しみを込めてメディアでも紹介されている。震災前は、近所の顔なじみの客や一人暮らし高齢者などが、惣菜を買いがてら会話を楽しみに来店していた。震災後は「大槌に来た支援者の人たちにもおなか一杯に食べてほしいし、大槌の美味しいものを食べさせたい」という思いから、町外の人たちにも場所を提供している、という（ファミリーショップやはた、2014年11月14日）。テーブルを中心とする10畳ほどの空間には、内と外をつなぐ接点が開かれている。

また、仮設住宅団地の一角に仮設のコンビニ「岩間商店」を再建した岩間秀夫氏は「お客さんが気軽に話したり、相談していけるように、椅子やまきストーブを置いている」という（岩間商店、2014年11月5日）。軒下を含め店舗の内外に、自由に身を寄せ、交流できる親しみやすい空間がある。やはり仮設団地でプレハブの「越田商店」を再建した越田征男氏は「震災前から、店にお客さんが座って話していく日常があった。今は知り合いの他にボランティアの学生さん

や、町の歴史を研究している人たちも来るようになった」と語る（越田商店，2014年11月21日）。

このように個人商店が居場所となる例では、店主との話を楽しみに来店する、まちの情報を聞きに来るなど、買い物以外の目的で人びとが集まっている。商品以外のお茶やお菓子が提供され、自然に成立した「サロン」が常設化しているのである。こうした個人商店は、私人の経営であるが、小売業という態様ゆえに外に開かれた場となり、顔なじみの人（店主や従業員）が常時いることで、個人が提供する場が居場所類型Ⅳの様相をもって（あたかも五十集屋のように）共同化され、それとともに、一步踏み込んで、あるいは外部ともつながる人間関係の構築がみられる。

7) 戸外の公共空間

震災の影響は、公共施設の壊滅ばかりでなく、公共空間としての自然の空間にも及んだ。観光資源はもちろん、海の遊び、河口釣り、海水浴など、趣味やレジャーが困難になっている。子どもの放課後ケアを行っている「夢ハウス」職員・吉山周作氏は「子どもたちが自然の中で遊ぶこと、特に海から、最近は遠ざかっている。釣りや海での遊びは、沿岸地区では当たり前にあったのに」と話す（オガサワラ写真店内，2014年12月8日）。そうした中で、畑や花壇のような農作業の場や、防波堤や海岸などの釣りを「居場所」と回答した例がある。「自然相手に趣味や自己の能力を生かす」「健康づくり」「広い空間を求めて」などが理由としてある。畑となる場は、個人の庭や、仮設住宅前面の花壇や、プランターの利用である。国道沿いの花壇を整備する町内有志の地域活動もある。たとえば「大槌町花と夢いっぱいプロジェクトチーム」⁴⁾は、震災後の大槌町を花で満たす活動を通じて住民同士のコミュニケーションを活性化させるとともに、外から来る人たちを歓迎しようという趣旨で活動している。花や庭づくりなど同じ趣味を通じての交流が展開する。空間管理の面では私的空間から公共的空間にまたがり、活動面では社会性を備えることで、人間的居場所から社会的居場所までの広い範囲にわたる。

8) 個人の住戸内

調査②グループBの個別ヒアリング対象者97人のうち、自宅や自室を「居場所」に挙げた人は76人であった（複数回答）。現在の住宅の内訳は、仮設住宅生活者が49人、持ち家39人、公営住宅6人、その他2名、未記入1人であった。自宅のほか、実家、親類宅、趣味・サークル活動が行われる他者の住宅を挙げる回答もあった。同時に、「この地域に住み続けたいか」という質問に対し、仮設住宅生活者は43人（88%）が「引っ越したい」と答え、大きな理由として「居住空間の狭さ」「交通の不便さ」を挙げた。類型Ⅲの人間の居場所を住戸空間に求めつつも、暫定的・遷移的である様子がうかがわれる。

9) 職場

職場を「居場所」とする回答には、自営業の店舗や事務所、養殖の作業を行う番屋が挙げられた。しかし調査②グループ B は、平均年齢が 69.2 歳で退職者や専業主婦層が多かったため、「職場」という回答は対象者からは出にくかったようだ。震災前の居場所としての職場の記憶は鮮明にあり、前述の 70 代男性 S 氏は、震災を機に漁協を退職した後、現在は「気分転換のためにマスト行くことが多い」と答えたのである。また 80 代女性は、水産加工や養殖の作業をしていた主婦であったが、被災して「仮設住宅に入居し、海の見えない暮らしとなった。海の作業はできないので、現在は畑を趣味程度にしている」とコメントしている（エコハウス 2014 年 11 月 21 日）。

4 居場所の生成プロセス：エコハウスの事例

仮設集会所「エコハウス」の概要：

上記の 9 分類のうち「仮設住宅集会所」のひとつである「エコハウス」を事例として、どのように住民が支え合う「居場所」が生成してきたかを考えてみる。エコハウスは、64 世帯が住む小釜第 4 仮設団地の敷地内にある。東日本大震災の沿岸被災地復興支援として「もりおかエコライフ 2011」実行委員会からの寄付を受け、さらに盛岡市および多くの企業・団体・個人の協賛により建てられた。環境配慮型の延べ床面積約 30 平方メートルの平屋建て集会所である。

管理主体は、仮設住宅団地の住民自治会である。前述（注 3）のように、大槌町の地域支援員配置事業を受託した人材派遣会社ジャパンクリエイティブが仮設団地に支援員を派遣しているが、エコハウスでは支援員は常駐せず、平日の鍵の管理とスケジュール表作成を担当している。週末は自治会長が鍵を管理する。予定されたイベントが入っていない時間帯には、住民がお茶会や趣味活動に使うことができる。利用した際には「利用状況記載ノート」に、利用日時、人数、利用者の所属と氏名を記載する。この「ノート」と仮設支援員によるイベントカレンダーを参照すると、過去の利用状況の全般が時系列で把握できることになる。これにより、2011 年 12 月の開所以来のさまざまな活動とその変化を調べた。以下に述べるように、活動の展開とともに次第に住民の自主グループが生まれ、自治会との関係の中で、実質的な施設運営の主体となっていくのが、エコハウスの特徴である。

活動の展開：

2013 年までは、1 週間の内 3～4 日は、外部からの訪問者、大学生、市民団体等によるボランティア活動としてイベントが多く開催されていた。徐々に回数は減り、2014 年に入ると 1 週間の内 1～2 回、自治会や大槌町社会福祉協議会等の地元団体による活動がみられる程度となった。イベントカレンダーに予定が入らない日が増えたことは、むしろ住民が自由に場所を使い、ともに時間を過ごす日が増えたことを意味するのである。ここで顕著な住民活動は 2 つあった。

1つ目は、2013年5月に結成された「第4仮設コーラス隊」の活動である。震災後から支援活動を行ってきたバプテスト教会の働きかけによる。月2回の訪問を受けて歌の活動を行う中で、コーラスはエコハウスを利用する住民の楽しみの一つになっていった。仮設住民の沼田さん(80才)は声楽科出身、若いころは保育園で歌を教えたりしていたこともあり、この合唱団の指揮者の役についた。参加者の中村さんは「最初のうちは仮設から出てくる人がいなかった。ほかの住人と会話をするチャンスもなかった」と振り返る(2014年1月1日 読売新聞)。みんなでできることの楽しさや連帯感が生まれ、歌のイベントや地域のショッピングセンターでのコンサートを開くことになった。エコハウスのサロンは、コンサートに向けて自主的にグループで歌を練習したり、コンサート衣装用のコサージュを手作りするなど、お茶のみ以外に集う目的を持ち始めた。しかし2014年度に入ると、支援団体の訪問回数は月1回となる。伴奏を伴う回数は減り、参加住民の転居が進み、メンバーは減少している。2015年現在では、コーラスの練習は行っていない。

エコハウス大槌友の会の集まり



穂坂撮影

2つ目の活動は、「エコハウス大槌友の会」の紙芝居活動である。2014年5月に大槌町社会福祉協議会主催のサロン活動「陽だまり塾」⁵⁾をきっかけに始まった。「陽だまり塾」では初めに住民のやりたいことや意見を出し合う。エコハウスでは大槌の民話を紙芝居にする活動が提案された。「エコハウス大槌友の会」メンバー11人(70歳代を中心とする女性たち)のうち2人が、震災前に「安渡娘(あんどむすめ)」という手作り人形劇グループに属し

ていたためである。今回の震災により、人形も活動場所も失ってしまっていた。友の会メンバーは、みな2014年の時点で第4仮設住民であり、コーラスメンバーでもあった。

今回の震災を経験し、町の歴史を語り継ぐことの大切さや、暮らしの知恵を伝えたいという思いが、メンバー全員に共有されていった。紙芝居制作は、普段から活動を一緒にしている仲間との作業であり、互いの得意なことを理解して分担し、進めていくことができた。絵心のあるメンバー、昔話など読み聞かせの得意なメンバーなど、それぞれの特技を活かし、大槌に伝わる民話を題材にした三作品の紙芝居が完成した。14年7月には、エコハウスにて発表会が開かれた。紙芝居には、オリジナルの言い回しや歌もつけられている。その後、これを使った読み聞かせを小学校や他の仮設集会所、地域のイベント等で開催し、大槌を訪問する外部の人やボランティア団体に聞かせるようにもなった。こうして活動が徐々に外へ広がるとともに、後述のように、運営の自主性が高まっている(エコハウス、2014年11月21日の聞き取りから)。

調査②のエコハウスにおける調査対象者は8名であったが、8名全員がエコハウスを「居場所」

として意識している。「つながりや安心感を得る場所」という理由が挙げられており、そのような場として震災後の生活の中に位置づけられている。一方で、Dさん（70代女性）は「高齢であるために、病気などで家族に面倒をかけたくない」、Sさん（80代女性）は「一人暮らしのためこの先が不安である」としており、こうした高齢化に伴う不安感も背景にある。

居場所機能の変化：

エコハウス大槌友の会メンバーの活動の変化から、エコハウスの居場所機能の変化を追うことができる。2012年に開所した当初は、人びとが身を寄せ合う場所であり、被災状況から自己を回復するシェルターの機能が主であった。リーダーの中村百合子氏は、「友の会のメンバーとは、仮設団地に移転してから親密に話をするようになった仲。日中1人で仮設の部屋にいるより気がまぎれた」と話す。震災直後の生活の激変に対応していくために、集まり、外に出る機会を必要としていたのである。暮らしを支える物資・情報を受け取りに行く場でもあった。つまり支援団体等の外部との一時的な接点がみられた。

その後2013年ころまで、さまざまな団体訪問やイベントが行われる際に、エコハウスは地域住民が顔を合わせる機会と空間を提供した。新しい地域における信頼性の構築と、地域への帰属心などを醸成する共同参加の場所になった。そして2014年のサロン活動を契機に、エコハウスでの自主的な手芸活動や紙芝居づくりが始まる。さらに紙芝居が完成し、エコハウスばかりでなく、各地で自分たちの作品を発信するようになったが、その主体は「エコハウス大槌友の会」であり、エコハウスを拠点としてお茶会や手芸教室を自主開催し、大学生のボランティア訪問時にお茶をふるまうなど、支援者への対応を積極的に担う立場になっていったのである。居場所としては、ともかくそこに居ること個人としての受容感や安心感を得られる「人間的居場所」（図1のⅡ）であるとともに、次第にそれが仲間との連帯感を生み出し、ボランティアの主体的な受け入れや、仮設住宅団地の枠をこえた地域への発信など、外部との接点を開く「社会的居場所」（同Ⅰ）となった。

エコハウスの特徴：

前節で検討した他種の居場所と比較して、エコハウスはどういう特徴をもつだろうか。まず「残存公共施設」では、管理者として公民館長など職員が常住しており、貸館利用規則の下に公平な利用が保証されている。多岐にわたる活動の場になりえるが、予約制の利用のため、エコハウスのように、いつでも立ち寄り、既定イベント以外の気ままなお茶のみ会をしたり、自然に雑談する機会とはなりにくい。

「寺や神社」は、地域に開かれた社会的関係を支える一方、檀家のつながりを通じて、より個人的な人間的居場所、場合によっては駆け込み寺的なシェルター機能も持ちあわせる。住職のような相談役や、居場所の責任を担う経験者が対応できる。エコハウスのサロンよりも、一身上の問題や悲しみを抱える人たちへのパーソナルなサポートが可能である。

エコハウスは「学校や子どもの遊び場」と異なり、子どもたちの利用は（2013年頃からは）見られない。日中は学校へ行き、学校のない週末はエコハウスが閉まっている。一方、2014年からエコハウスのメンバーが、紙芝居をきっかけに小学校へ出向き、交流事業を行っている。教育委員会がコーディネートし、世代を超えての交流の機会となっている。

「サポートセンター」であるような、運営側からの物品提供や道具の貸し出し、講師の手配、あるいは送迎サービスは、エコハウスにはない。エコハウスには、支援員やサポーターが常駐していないので、メンバーそれぞれのネットワークを活用して、必要に応じて、民生委員や社会福祉協議会、訪問ボランティアへ連絡することになる。送迎サービスはないが、クルマを運転できるメンバーは他のメンバーを乗せて共に買い物に出かけるのがみられる。「地域支え合い」である。

一般の「仮設住宅集会所」では、仮設支援員が配置され、仮設団地全域を巡回している。エコハウスでは、支援員のようなサポートや「つなぎ」の働きを、友の会メンバーが自分たちのペースで果している。もちろん支援員や外部サポーターの手助けを得ながらであるが、このことにより、サロン運営やボランティア受け入れなどの工夫を重ね、経験や知識が蓄積されていく。

「店舗」では、広い範囲の人びとが集い、しかも買い物を越えた社会的居場所が、店主を中心にインフォーマルに開かれる。エコハウスでは、不特定多数の地域住民の出入りは少ない。むしろ特定のメンバー間での相互関係が緊密になり、支援する／提供される関係ではなく、対等に情報や知恵を出し合える関係が成立する。

「戸外空間」は、畑や花壇作りなど、地域住民同士、あるいは支援者との共同作業の機会として活用されている。エコハウスの利用者もプランター菜園に従事している。互いに育て方を教え合う、収穫したものをエコハウスに持ち寄り料理をふるまう、などの活動に展開している。イベント型の戸外での地域活動とエコハウスとが相補的に作用している。

小括：

エコハウス建設者の目的はともかくとしても、参加する当事者住民の目から見れば、エコハウスは個人の回復を支える公的な人間的居場所（居場所類型Ⅱ）から出発し、次第に外部社会との接点を持ち、社会性を高めて、新たな自治会の形成などの基盤となる類型Ⅰの方向へと拡大した。そのように進展させるダイナミズムを生んだのは、人びとの多様な関心や想いをすくい上げ、対話や交流を通じて（知的・情動的・心理的）相互作用や関係変化をもたらすプロセスであり、また情報や支援へのアクセスを提供し、その活用経験を蓄積させる空間の存在である。そして、この過程で、エコハウスの管理そのものが、それを利用する当事者住民有志によって実質的に担われるようになった。

5 暫定的結論

本研究では、震災復興初期に構想した「制度サービスを越える住民同士の地域支え合い」の空間的拠点として「居場所」に注目し、被災後の大槌町内でそれらがどう認知され、どのように展開しているかを調べた。居場所には、自分を取り戻すための私的空間の確保や、シェルターとして個人の尊厳や安全を保障する「人間的居場所」から、社会性を持ち、自立した（自発性のある）まちづくり活動に寄与する社会的連帯を支えるような「社会的居場所」までの広がりがある。調査の枠組みとして、「空間使用の共同性」（社会的—個人的）と「空間管理の共同性」（公共的—私的）の2軸で構成される理論類型を基に、空間使用の社会性の高い社会的居場所と、私的性格の強い人間的居場所を概念化した。この結果、管理上は私的、共的そして公的空間までの広い範囲で、地域支え合いを再生させる社会関係構築の場としての社会的居場所が見いだされた。

震災後の生活環境の激変に対応して、まず自分を取り戻すための人間的居場所機能が求められる。不安定な居住状況や転居先での信頼性の構築、将来の不安などに対応する人間的居場所が、サポートセンターや仮設集会所、個人の住戸内に見出された。本研究の特徴は、人間的居場所と社会的居場所を合わせて当事者住民に「あなたの居場所は？」と尋ねることにより、上記のように広い範囲（図1の類型ⅣからⅠ）で社会的居場所を特定したとともに、一方では、公的・共的空間の中でも、個人的な利用を重視する人間的居場所から社会性の高い社会的居場所に至る広がり（類型ⅡからⅠ）を確認したことである。たとえば個人商店内の交流的空間利用にも注目すべきこと、また公的集会所使用の意味が個人により多様であるとともに重層的でもあることを、指摘した。

さらにこれら類型間を移動・発展する空間生成も見出すことができた。仮設集会所を次第に地元住民が使いこなしていく「エコハウス」を事例分析することにより、類型ⅡからⅠへの展開のダイナミズムがみられたのである。グループによる紙芝居の活動を通じて、彼女らの活動の「場」が生まれ、そこで主体性発揮や自己実現の機会を定期的に設けることができ、その経験が蓄積・共有化され、より外に開かれる環境として「社会的居場所」が成立している。

先行研究にみた「拠点」「たまり場」などが持つまちづくり支援機能は、エコハウスを含む現在の大槌の居場所に明瞭に見いだすことはできなかったが、それに必要な要素は萌芽的に確認できた。個人商店の店先のスペースでは訪問者や情報が交流する「場」が開かれ、知識や情報の伝達媒体となっている。店主はこれらの「場」の管理運営者として機能する。仮設集会所における住民主体の活動が増えていることも、経験蓄積の場があり、仮設支援員が情報を受信・発信していることがその背景にある。地区自治会館や集会所における地域サロン開催やお茶っこの会などは、地域住民によるゆるやかな日常の助け合いや見守りが行える関係性の構築につながり、これらを通じて徐々に社会との接点が再構築されてきた。

政策的示唆としては以下を指摘できる。住民が集まり興味や課題などを互いに共有し、活動を行う「場」が継続的に開かれ、その活動の蓄積がなされるような「居場所」運営を支えること。その際に、住民の主体性や関係性を生み出し、地域資源を活用することに留意すべきこと。サポートセンターや仮設集会所など制度的に設けられた居場所にとどまらず、個人商店の店先やレジ裏、大手スーパーのフリースペース、個人住宅の居室などの私的空間も含め、そこで自然発生的に成立する「たまり場」とその生成変化に、きめ細かく注目する必要がある。最後に、こうした居場所から発するまちづくりへの歩みと、現在進行中の行政主導の「プラン」志向型の復興計画の過程とは乖離している。住民の日常的な「居場所」で生起する社会性展開のダイナミズムの「プロセス」を、地区ごとの復興計画過程に吸い上げていくことが今まさに求められる。

付記：

本稿は、JSPS 科研費 24330180 の助成による基盤研究「東日本大震災被災地における支え合いコミュニティの生成と中間支援組織の役割」（代表：児玉善郎）の一環として行なわれた調査に基づく。また箕面市北芝地区との交流を通じた居場所調査方法に関するアクションリサーチについては、日本私立学校振興・共済事業団学術研究振興資金の交付を受けた。なお本稿の一部は、元持幸子「岩手県大槌町における『社会的居場所』の再生と機能：東日本大震災後における住民主体のまちづくりにむけて」（日本福祉大学大学院国際社会開発研究科修士論文、2015）として発表されたものであり、その関連調査は日本福祉大学大学院倫理ガイドラインに留意しつつ実施された。

注

- 1) NPO「つどい」による聞き書き集冊子「いどばた」（2014.3）から。この聞き取りは、元持らのチームが、2013年4月から1年間にわたり、月命日の毎月11日に行った。町内の仮設住宅などで、集まった人々に「昔の暮らし」「水のある暮らし」「津波に学ぶ」「祭り」などテーマごとに座談の場を設けた。とくに五十集屋については、大槌町の郷土史家・徳田健治氏に多くを負う。徳田健治「向河原の魚市場」（2011年6月）が同誌に転載されている。
- 2) スマイル図書館は、NPO つどいも関わった「図書館づくり」プロジェクトを通じて、住民による企画運営の協議を踏まえ、仮設大槌小学校の教室を活用して開設された。
- 3) 大槌町東日本大震災津波復興計画（2011年12月26日策定）に基づき「被災者の暮らしの再建に係る施策を推進し、仮設住宅住民の見守り支援の充実や団地内コミュニティの活性化を図る事を目的として」大槌町復興支援員が置かれている。大槌町では、人材派遣会社ジャパンクリエイティブが受託している。通称として「仮設住宅支援員」と呼ばれており、仮設住宅の集会所に駐在している。
- 4) 2012年5月に大槌町の有志や町外の支援団体等で設立し、大槌町社会福祉協議会に事務局を置く。
- 5) 陽だまり塾は、大槌町社協が、エコハウスを含む町内9カ所の仮設集会所で開催するサロン。期間を定めて月2回開催する。ゲームを用いる身体運動、参加者のニーズに合わせたワークショップ、世代間交流の促進、男性の参加促進などを掲げている。

参考文献

北芝まんだらくらぶ編（2011）『であいでつながる人権のまちづくり 大阪・北芝まんだら物語』明石書店

- 倉持香苗 (2014) 『コミュニティカフェと地域社会』 明石書店
- 児玉善郎監修 (2013) 『集合住宅団地の支えあいのすすめ 地域を育む13の実践』 NPO 全国コミュニティライフサポートセンター
- 陣内雄次・田村大作・萩野夏子 (2007) 『コミュニティ・カフェと市民育ち—あなたにもできる地域の縁側づくり』 萌文社
- 住田正樹・南博文 (2003) 『子どもたちの「居場所」と対人的世界の現在』 九州大学出版会
- 寺川政司 (2013) 「『居場所』でつながるコレクティブタウンのまちづくりにみるもう一つの地域コミュニティの姿」『都市計画』 日本都市計画学会 62(2), pp.50-53
- 日置真世 (2013) 「『たまり場』と『場づくり師』」 穂坂光彦ほか編『福祉社会の開発』 ミネルヴァ書房, pp.212-226
- 藤竹暁編 (2000) 『現代人の居場所』 至文堂
- 平野隆之・小木曾早苗・児玉善郎・穂坂光彦・池田昌弘 (2014) 「東日本大震災における被災者支援の課題と今後の展開」『日本福祉大学社会福祉論集』 130号, pp.67-88